

総合教育会議 教育施策の充実に向けた意見および事例紹介 要旨

| テーマ | 意見要旨 | 発表者 |
|--|---|-------|
| 市立美術館を核とした文化行政の活性化による地域振興 ～町おこしは、アートから～ | 近年、青梅市の重要な文化資源である美術・アートの活動が縮小・沈滞傾向にある。特に、中核となるべき市立美術館が機能を十分に果たしていないため、地域のアーティスト達が不安を募らせている。地域振興の核としての芸術活動のエネルギーは貴重であり、他地区における多くの成功事例がある。市として、地域振興計画(新たな街づくり)の一環として他市の取り組みの調査・研究を行い、プロジェクト化して、若い世代の芸術家、児童生徒等を取り込んだ新たな施策として実施していくことが期待される。 | 岡本委員 |
| 子どもたちの読解力向上の為の人材配置と戦略的 school 図書館経営 | 学力の高いお子さんは、押し並べて本が好き、読書が苦にならないタイプ。読解力はすべての学問の基礎。本が好きになるためには、子どもの時の環境がとても大切だが、家庭でのフォローが十分とは言えず、やはり学校の力が必要。普段読まない子が本に手を伸ばすきっかけを作るには、選書と空間づくりが欠かせない。身近な学校図書館でのレファレンスの出来る司書の存在が読書量を伸ばすのは全国各地で実証されている。ボランティアの手を借りつつ、専門的知識と情熱のある人材を配置し、「多摩地区は遅れている」と言われる学校図書館のテコ入れをして、長期的学力と教養の向上を！ | 手塚委員 |
| 学校教育に、人権教育プログラムを取り入れる | いじめ等の子ども達の抱える問題に対して、被害者も加害者も傍観者も作らない、参加型の人権学習プログラムを学校に取り入れ、安全で安心な学校・学級環境作りを促進する。また、子ども達安心・安全を守るために、教職員、保護者、地域の大人の皆さまへ、大人が出来る事を学ぶ、参加型プログラムも同時に取り入れる。 | 稲葉委員 |
| 義務教育学校の設置 | 近年の少子化等により、市内のいくつかの学校は小規模校化が進んでいる。昨年4月施行の改正学校教育法で制度化された義務教育学校(小中一貫校)の制度を活用して、教育力向上の課題と学校統合又は学区の見直しを同時に解消できるのではないかと。 | 大野委員 |
| コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入 ～地域の教育力を最大限に生かして～ | 2004年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により導入された制度である。当時、特別支援教育、放課後子ども教室、学校運営協議会の三つの大きな方向が示された。特別支援教育と放課後子ども教室は、本市においても順調に導入されてきている。同法一部改正により、2017年4月から、教育委員会にコミュニティ・スクール導入が努力義務化された。2015年4月現在、コミュニティ・スクールは全国2,389校ある。文部科学省では5年を目途に一割程度の導入を目指している。児童生徒の学力向上等をはじめ校長の経営能力及び教員の指導力の向上、地域の支援体制の確立など、今後の新たな学校運営への成果が期待される。また、本市では、児童生徒数の減少に伴う学区の検討、小中一貫教育など、関連している課題もある。 | 岡本委員 |
| 学校規模の適正化 | 地域コミュニティを大切にすることでの、学区の弾力化のあり方 児童数減少地域への児童・生徒を持つ家庭の転入促進策について | 岡田教育長 |
| 学校・家庭・地域をつなぐ仕組み作り | 平成28年度文部科学省生涯学習政策局の「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」の委員として参加し、様々に討議した事柄から、0歳から18歳までの子ども達の家庭および学校教育支援に、家庭・学校・地域を繋いだ一貫性のある支援システムを作る事が出来れば、子育てしやすい街としての基本ができると思う。 | 稲葉委員 |
| 幼・保・小連携 | 幼児期の教育を担う保育所・幼稚園と小学校教育との連携について | 岡田教育長 |